

事後審査型条件付一般競争入札の概要(入札公告から契約締結まで)

① 入札公告

王寺町公式サイトに入札公告を掲載し、同日、町役場庁舎内掲示板に入札公告書の掲示を行います。事後審査型条件付一般競争入札への参加に必要な資格は、入札公告書に記載しています。

② 設計図書等の購入

入札参加希望者は、「総務課」で仕様書等に係る代金(1部500円)を支払い、仕様書等を受け取ってください。

③ 一般競争入札参加資格確認申請

入札公告書に記載された有資格者のうち入札参加希望者は、指定された期日までに、必要な申請書等を「総務課」まで持参により提出してください。

④ 入札保証金免除申請

王寺町契約規則第4条第1項第1項又は同項第2号に該当する場合は、提出してください。

⑤ 質疑に対する回答

質疑の回答は、王寺町公式サイトに掲載し、閲覧に供します。閲覧には、仕様書等購入時に交付するパスワードを使用してください。

⑥ 入札日時等

入札公告書に記載された日時・場所で開催します。落札候補者となるべき同価格の入札者が2者以上ある場合は、直ちに「くじ」を行い、落札候補者の優先順位を決定します。

⑦ 事後審査

開札の結果により、落札候補者第1順位者と認められた者については、入札説明書に記載されている提出期限までに、必要な書類を提出してください。提出された書類を審査し、適格と認められた場合は、落札者として決定し連絡します。

なお、落札候補者の資格を得た者が入札参加資格要件を満たさない場合は、次順位の落札候補者から適格者が現れるまで順次審査を行います。また、事後審査により落札者が決定された後に、入札結果の事後公表を行います。

⑧ 契約締結後の入札公告削除

契約締結後、王寺町公式サイトに掲載及び町役場庁舎内掲示板に掲示した当該案件の入札公告は削除します。